

あきる野市体育施設及び公民館の指定管理者の候補者について

1 公の施設の名称

秋川体育館及び中央公民館

2 指定の期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

3 指定管理者の候補者の概要

（1）名称

あきる野市体育・文化施設運営事業体（以下「運営事業体」という。）

代表構成団体 シンコーススポーツ株式会社

（2）所在地

東京都中央区日本橋堀留町二丁目1番1号

（3）事業内容

「施設管理業務」「スポーツ事業運営業務」など

4 指定管理者の候補者の決定までの経過

令和4年

4月20日（水） 社会教育関係施設部会による検討

7月14日（木） 社会教育関係施設部会（書面開催）による検討

7月28日（木） 指定管理者審査要領の決定

8月 4日（木）～8月12日（金）

あきる野市指定管理者選定委員会委員への意見聴取（審査要領等）

8月24日（水） 指定申請書の提出

あきる野市指定管理者選定委員会へ諮問することについてのあきる野市教育委員会の承認

8月25日（木） あきる野市指定管理者選定委員会への諮問

9月15日（木） あきる野市指定管理者選定委員会の開催

9月15日（木） あきる野市指定管理者選定委員会からの答申

10月28日（金） 指定管理者の候補者を選定することについてのあきる野市教育委員会の承認

5 指定管理者の候補者の審査方法

候補者の審査は、あきる野市指定管理者選定委員会において提出書類とプレゼンテーション（業務内容提案）を基に審査を行った。

6 公募によらず運営事業体を候補者とした理由

（1）協定書、事業計画等に沿って適正に指定管理業務を行っていることについて

体育施設及び公民館施設の管理運営に当たっては、施設・設備について適正に管理されるとともに、良好な状態で各施設の貸出しが行われている。また、利用者の満足度向上のために、利用者へのヒアリング調査やアンケートの実施、利用者の声投書箱の設置などにより、利用者ニーズの収集・把握が行われ、スポーツ施設のネットや台車の交換、公民館施設への網戸の設置、駐車場の白線の引き直しなどが行われている。

スポーツ事業の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響があるものの、受託者の持つスポーツに関するノウハウや人材を最大限活用した事業が行われている。

実施年度	主な事業内容等	参加者数
平成 30 年度	親子体操教室、高齢者筋トレ教室、エアロビクスなど	延べ約 6,700 人
令和元年度	親子体操教室、高齢者筋トレ教室、エアロビクスなど *新型コロナウイルス感染症の影響により一部の事業は中止	延べ約 6,000 人
令和 2 年度	新型コロナウイルス感染症の影響により全事業を中止	—
令和 3 年度	ダンスフィットネス(託児あり)、高齢者筋トレ教室、ヨガなど *新型コロナウイルス感染症の影響により一部の事業のみ実施	延べ約 400 人

(2) 施設の利用状況が改善されている又は良好な状態であることについて

利用者数の推移については、前指定期間である平成 25 年度から平成 29 年度までの平均利用者数約 259,500 人に比べ、平成 30 年度では 280,941 人となり、約 21,400 人の増となっている。

一方、令和元年度及び令和 2 年度については、対前年で利用者が減少しているが、主な原因は、市の新型コロナウイルス感染症対策に係る要請に基づき開館時間の短縮や閉館措置などを実施したためである。また、令和 3 年度については、対前年度比で 27,793 人の増となっている。

〔利用者数〕

単位：人

施設	分類	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
秋川体育館	個人	32,079	27,915	12,002	14,173
	団体	149,610	127,073	70,499	87,493
	小計	181,689	154,988	82,501	101,666
中央公民館	—	99,252	83,673	37,329	45,957
合計	—	280,941	238,661	119,830	147,623

(3) 収支計画書に基づく予算執行が適正になされており、施設の収支状況が良好な状態であることについて

使用料金収入及び自主事業収入については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として市が開館時間の短縮や閉館措置、各種教室の開催中止等を要請したことに伴い減収となっている。

このような中、自主事業収入の確保などの取組として、大会やイベント開催時のキッチンカー（移動販売車）による出店販売や施設内での弁当やパン類の手売り販売、地産地消にも貢献するあきる野産のサツマイモ（一部）を使用した焼き芋の販売、障がい者の活動支援にもつながる障がい者が製造したクッキーの販売、シルバー人材センターによる手作り小物品の販売拡充など、収益確保に向けた取組や地域貢献が行われている。

また、経費削減への取組として、未使用場所の消灯、インバータの設置、利用者に支障のない範囲での給湯用ボイラー運転時間の短縮、各体育室や公民館ロビーの LED 化などが実施されている。

なお、令和 2 年度及び 3 年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策等による指定管理者の減収への対応として、市では、指定管理者に対し、公共施設安定運営補償金を支出している。

〔使用料金収入〕

単位：円

施設	分類	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
秋川体育館	個人	2,696,160	2,321,450	906,020	1,106,090
	団体	5,274,400	4,865,300	3,279,100	4,335,240
	小計	7,970,560	7,186,750	4,185,120	5,441,330
中央公民館	—	5,939,900	5,661,600	3,630,180	4,377,650
合計	—	13,910,460	12,848,350	7,815,300	9,818,980

〔自主事業収入〕

単位：円

項目	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
教室参加料等	3,432,400	3,160,500	0	256,200
自動販売機売上	2,949,274	2,756,413	1,304,334	1,301,992
物販・その他	2,125,321	1,739,592	672,133	1,203,789
臨時販売手数料	57,299	—	—	—
マッサージ機等	58,697	22,623	0	0
合計	8,622,991	7,679,128	1,976,467	2,761,981

〔収支状況〕

単位：円

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
収 入	指定管理料	47,861,233	48,470,909	49,142,435	48,860,877
	使用料収入	13,910,460	12,848,350	7,815,300	9,818,980
	自主事業収入	8,622,991	7,679,128	1,976,467	2,761,981
	その他収入 (公共施設安定運 営補償金)	—	—	1,429,205	2,814,000
	計	70,394,684	68,998,387	60,363,407	64,255,838
支 出	人件費	25,367,752	25,041,662	23,452,045	23,725,871
	維持管理経費	39,514,616	35,246,562	31,343,633	34,237,437
	自主事業関係経費	7,416,804	6,846,013	4,195,139	5,790,385
	計	72,299,172	67,134,237	58,990,817	63,753,693
収支(収入－支出)		△1,904,488	1,864,150	1,372,590	502,145

(4) 指定管理者となっている団体の経営状況等から、安定的かつ継続的なサービスの提供が認められることについて

運営事業体の代表構成団体であるシンコースポーツ(株)については、昭和53年の設立以来、公共施設の管理運営を中心に30年以上の運営実績があり、令和3年8月現在、187自治体442施設の指定管理者として選定されている。人材についても経験豊かな人材を多数抱えており、積極的な人材育成も行われているとともに、財政状況についても良好な状況となっている。

また、構成団体の一つであるアズビル(株)については、創業が明治39年の国内シェアNo.1の制御機器メーカーであり、スポーツ施設、文化施設、コミュニティ施設、生涯学習施設等、幅広い公共施設の運営も行っており、令和3年8月現在では、20件36施設の指定管理施設の管理運営を担っている。

このような状況から、多くの類似施設の管理により培われたノウハウの共有や、スケールメリ

ットを活かした対応や業務の効率化などが期待でき、また、財政状況についても良好であることから、緊急時の資金需要についても期待され、安定した管理運営が期待できる。

7 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

8 指定管理者の指定管理料

334,791,305円（指定期間における総額）

<指定管理料の増額理由について>

現在の指定期間中の指定管理料の総額は243,201,401円となっており、今回の更新後の指定管理料の総額334,791,305円と比較し、91,589,904円の増額となっている。

この増額理由については、主に次の3点である

（1）維持管理経費（光熱水費）の増額（約5,700万円）

・電気料金、燃料費の高騰を踏まえ算定

（2）人件費の増額（約2,300万円）

・最低賃金の上昇を踏まえ窓口受付業務に係る人件費を現在の指定管理期間中の実績に基づき算定

（3）自主事業収入の減収見込みに伴う増額（約1,000万円）

・新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、スポーツ教室への参加者が感染拡大前の状況に戻るまでには、期間を要することが見込まれるため、教室の参加料等収入を減額して算定

9 指定管理者選定委員会における審査の結果

評 価 項 目		評 価		
		良い	普通	悪い
1	指定管理者としての管理運営の状況について	7	0	0
2	施設の管理運営に係る改善等の取組について	6	1	0
3	施設の運営方針について	7	0	0
4	施設の管理運営の実績を踏まえた今後の取組方針について	6	1	0
5	施設の管理運営について	3	4	0
6	人員体制について	5	2	0
7	収支見込みについて	3	4	0
8	個人情報の保護対策及び情報公開について	4	3	0
9	苦情処理体制について	6	1	0
10	危機・安全管理体制について	7	0	0
11	地域や市内事業者、他施設等との連携について	6	1	0
12	運営事業体の経営状況について	6	1	0
評価合計		66	18	0

10 指定管理者の候補者の決定

あきる野市教育委員会は、運営事業体を公募によらず指定管理の候補者とすることについて、あきる野市指定管理者選定委員会に諮問した結果、当該委員会から異議がない旨の答申を得たことから、運営事業体を秋川体育館及び中央公民館の指定管理者の候補者に決定した。